

議 長	皆様、大変ご苦勞様です。 定刻でございますので、只今から始めたいと思います。 本日の出席委員は１２名でございます。 定足数に達しておりますので、令和７年第２回色麻町農業委員会総会を開会いたします。
議 長	それでは、色麻町農業委員会会議規則第２２条第３項の規定により、議事録署名委員を私から指名させていただくことに、ご異議ございませんか。 【「異議なし」の声あり】
議 長	それでは、８番委員、９番委員を指名いたします。
議 長	議事に入る前に一言ご挨拶申し上げます。 ・・・省略・・・ それでは議事に入ります。
議 長	議案第４号基盤強化法による農用地利用集積計画（案）の意見決定について、を議題といたします。 事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
事務局長	議案第４号、農用地利用集積計画（案）の意見決定について。 基盤強化法第１８条第１項の規定による農地利用集積計画（所有者移転及び貸借権設定）について、基盤強化法の基本要綱の第９の３の（１）の規定により、農用地利用集積計画（案）を決定するため審議されたい。 記書きにつきましては、省略させていただきます。
議 長	それでは、事務局より番号１８番の説明をお願いいたします。
事務局長	（総会資料及び議案参考資料により説明）
議 長	内容の説明が終わりました。 それでは、ご発言いただきます。 【「異議なし」の声あり】
議 長	異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

議 長	【全員「挙手」あり】 全員賛成ですので、番号１８番については、可と決しました。 次に、番号１９番の説明を事務局にお願いします。
事務局長	(総会資料及び議案参考資料により説明)
議 長	内容の説明が終わりました。 それでは、ご発言いただきます。
議 長	【「異議なし」の声あり】 異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
議 長	【全員「挙手」あり】 全員賛成ですので、番号１９番については、可と決しました。 おはかりいたします。番号２０番、２１番については、渡人、受人が同一ですので内容の説明及び審議を一括させていただきたいと思いますが、これにご意義ありませんか。
議 長	【「異議なし」の声あり】 異議なしの声がありましたので、説明及び審議を一括させていただきます。 それでは番号２０番、２１番の内容の説明を事務局にお願いします。
事務局長	(総会資料及び議案参考資料により説明)
議 長	内容の説明が終わりました。 それでは、ご発言いただきます。
議 長	【「異議なし」の声あり】 異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
議 長	【全員「挙手」あり】 全員賛成ですので、番号２０番、２１番については、可と決しました。 次に、番号２２番の説明を事務局にお願いします。
事務局長	(総会資料及び議案参考資料により説明)

議	長	内容の説明が終わりました。 それでは、ご発言をいただきます。 【「異議なし」の声あり】
議	長	異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 【全員「挙手」あり】
議	長	全員賛成ですので、番号２２番については、可と決しました。 次に番号２３番の説明をお願いいたします。
事務局長		(総会資料及び議案参考資料により説明)
議	長	内容の説明が終わりました。 それでは、ご発言をいただきます。 【「異議なし」の声あり】
議	長	異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 【全員「挙手」あり】
議	長	全員賛成ですので、番号２３番については、可と決しました。 おはかりいたします。番号２４番から２８番までの５ヶ件については、渡人が〇〇さんで受人が５名の方々になります。関連がありますので内容の説明と審議を一括させていただきたいと思いますが、これにご意義ありませんか。 【「異議なし」の声あり】
議	長	異議なしの声がりましたので、説明及び審議を一括させていただきます。 それでは番号２４番、２５番、２６番、２７番、２８番の内容の説明を事務局をお願いします。
事務局長		(総会資料及び議案参考資料により説明)
議	長	内容の説明が終わりました。 それでは、ご発言をいただきます。
大泉委員		番号２５番と２６番のは場は隣同士のようにですが、二人で分けた理由はなんですか

事務局長	まずは２５番受人に２枚とも引き受けてもらえないか打診したところ、育苗ハウスの規模が足りないということで、ほ場の隣で耕作している２６番受人に打診したところ了承していただけたということです。
議長	他にございませんか 【「異議なし」の声あり】
議長	異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 【全員「挙手」あり】
議長	全員賛成ですので、番号２４番から２８番の５ヶ件については、可と決しました。 次に番号２９番の説明をお願いいたします。
事務局長	(総会資料及び議案参考資料により説明)
議長	内容の説明が終わりました。 それでは、ご発言をいただきます。 【「異議なし」の声あり】
議長	異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 【全員「挙手」あり】
議長	全員賛成ですので、番号２９番については、可と決しました。 (大泉代理は会長席に移動)
大泉代理	おはかりいたします。 番号３０番は堀籠会長が代表を務める案件となります。 「農業委員会等に関する法律第３１条１項の規定に基づく議事参与の制限により、議事の審議が終了するまで退室いただきます。 (堀籠会長退室)
大泉代理	それでは番号３０番の説明をお願いいたします。
事務局長	(総会資料及び議案参考資料により説明)

大泉代理	内容の説明が終わりました。 それでは、ご発言をいただきます。 【「異議なし」の声あり】
大泉代理	異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 【全員「挙手」あり】
大泉代理	全員賛成ですので、番号３０番については、可と決しました。 (堀籠会長入室)
議 長	次に番号３１番の説明をお願いいたします。
事務局長	(総会資料及び議案参考資料により説明)
議 長	内容の説明が終わりました。 ご発言をいただきます。 【「異議なし」の声あり】
議 長	異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 【全員「挙手」あり】
議 長	全員賛成ですので、番号３１番については、可と決しました。 次に番号３２番の説明をお願いいたします。
事務局長	(総会資料及び議案参考資料により説明)
議 長	内容の説明が終わりました。 ご発言をいただきます。 【「異議なし」の声あり】
議 長	異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 【全員「挙手」あり】
議 長	全員賛成ですので、番号３２番については、可と決しました。 次に番号３３番の説明をお願いいたします。
事務局長	(総会資料及び議案参考資料により説明)

議 長	内容の説明が終わりました。 ご発言をいただきます。
早坂（孝） 委員	賃借料が△△円というのは他のほ場から見ても高額だと思うのですが、理由はあるのですか。もう一つ、登記が山林で現況が田ということですが、山林のままで稲作は可能なのですか。
事務局長	賃借料につきましては、再設定で前回も△△円で、10アール当たりではなく、総額面積に対しての金額になります。 地目山林の件は、この地区においてはよくあるケースになっており、いつからそのようになっているかは登記簿とか担い手で確認しないと回答できないです。
早坂（孝） 委員 鎌田委員	了解しました 遡るのですが、番号31番の件ですが、賃借権設定面積と貸付面積の数字が違っています。自作地の分だと思うが、どちらの数字が正しいのか教えてほしい。
事務局長	確認します。
議 長	31番は今確認していますので、33番は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 【全員「挙手」あり】
議 長	全員賛成ですので、番号33番については、可と決しました。 31番に関しましては後で回答いたします。 次に番号34番の説明をお願いいたします。
事務局長	（総会資料及び議案参考資料により説明）
議 長	内容の説明が終わりました。 ご発言をいただきます。
事務局長	先ほどの質問にお答えします。 経営面積の欄は前回の案件の数字となっています。今後は議案が通った後の最終的な数字に合わせて記載するようにします。

武田委員	全く新規の時はこの書き方だと統一性が取れないのではないか
事務局長	そのとおりだと思います。 今後は、備考欄に今までの設定面積と増えた分の筆数、面積を記入する方向で検討します。
議 長	システムの関係もあるので、なるべく要望に応えていきたいと思います。 それでは３４番は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 【「異議なし」の声あり】
議 長	異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 【全員「挙手」あり】
議 長	全員賛成ですので、番号３４番については、可と決しました。 今後の見直しを考えていきたいと思いますのでよろしくお願いします。 次に番号３５番の説明をお願いいたします。
事務局長	(総会資料及び議案参考資料により説明)
議 長	内容の説明が終わりました。 ご発言をいただきます。
大泉委員	〇〇字〇〇△番地△は今年度の農地パトロールの該当箇所だった。渡人と受人の間に問題はなかったのか。
事務局長	該当地番の一部が荒廃している状況です。渡人に確認したところ、ぬかり田なので機械は入っていけないとのことで、受人もそれは了承していて、機械が入れないのでそのままにしておくということです。
早坂（孝）委員	期間が９か月と極端に短いようですが、何か理由があるのですか。
事務局長	期間満了で、再設定しないという話だったが、次の耕作者が見つからなかったため、受人に直談判したようです。今年産までという約束で引き受けたようです。ただ、その後の受け手が見つかっていないよ

うで、区長さんにも相談させていただいているのですが、難しいという声をいただいております、悩ましい案件になっております。

議長 1年延びたので、その間に次の受け手を探すということになります。他にございませんか
それでは35番は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員「挙手」あり】

議長 全員賛成ですので、番号35番については、可と決しました。
以上で、議案第4号農用地利用集積計画（案）の意見決定については、承認することに決しました。

議長 次に、議案第5号農地中間管理事業法第19条の2「農地利用集積計画（案）一括方式」の意見決定について、を議題といたします。
事務局より朗読と説明をお願いします。

事務局長 議案第5号基盤強化法第18条第1項の規定による農地利用集積計画について、基盤強化法の基本要綱の第9の3の（1）の規程により意見を決定するため審議されたい。
記書については、省略させていただきます。

議長 それでは事務局より、番号4番の説明をお願いします。

事務局長 （総会資料及び議案参考資料により説明）

議長 内容の説明が終わりました。
ご発言をいただきます。

【「異議なし」の声あり】

議長 異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員「挙手」あり】

議長 全員賛成ですので、番号4番については、可と決しました。
次に番号5番の説明をお願いいたします。

事務局長 （総会資料及び議案参考資料により説明）

議長	内容の説明が終わりました。 ご発言をいただきます。
早坂（孝） 委員	この農地は一等地になるのですが、すべて牧草地になるのでしょうか。受人が米を作ることはないと思うのですが。
事務局長	確認させていただいております。予定ではホールクロップです。所有者からも牧草ではなく、というお話がありましたので、ホールクロップということです。
議長	その他ありませんか。
大泉委員	他の案件にも言えるのですが、受人のほ場で農地パトロールなどで荒れている箇所が見受けられるので、そのようなことがないようお話ししていただきたいと思います。
事務局長	許可を出すときにはもう一度確認して注意をしたいと思います。
議長	この件について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
議長	【全員「挙手」あり】 全員賛成ですので、番号5番については、可と決しました。 許可証を渡すときに意見を付したいと思います。 次に番号6番の説明をお願いいたします。
事務局長	（総会資料及び議案参考資料により説明）
議長	内容の説明が終わりました。 ご発言をいただきます。
菅原委員	ほ場が荒れているということで、初年度だけ無償ということだったと思うのですが、△△円の5年で問題はないのか確認させてください。
事務局長	公社を通すと、機械のシステム上一年目無償ということができなくて、一旦受け取ったお金を戻していただく、というような手続きに

なります。契約を交わしたときは1年目は無償、2年目から賃借料が発生するという内容になっております。

佐藤委員 このほ場は何を作るのですか

事務局長 このほ場は道路を挟んで両側にあるのですが、片方は破碎してきれいな状態になっていて、もう片方は水が引けていない状況です。予定ではホールクロップです。

議 長 その他ございませんか。
何もなければ、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員「挙手」あり】

議 長 全員賛成ですので、番号6番については、可と決しました。
なお、受人には5番と同様に管理をきちんとするよう申し添えたいと思います。

以上で、本日附議されました案件については全部終了いたしました。

これをもちまして、令和7年第2回色麻町農業委員会総会を閉会いたします。

開会時刻：午前10時00分

閉会時刻：午前10時50分

上記会議の顛末を記載し、相違ないことを証する。

令和7年 2月25日

議 長（会長） 堀 籠 勝 恵 ㊞

署 名 委 員 武 田 公 美 子 ㊞

署 名 委 員 齋 條 仁 美 ㊞